

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画の整備状況

地区名：新大阪地区

令和7年3月末現在

生活関連経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：令和17年までに完了			備 考 (※3)
	生活関連 経路長 (km)	整備済 延長 (※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 国道423号（新御堂筋）	0.71	0.71	100%	
2 歌島豊里線	0.47	0.47	100%	
3 西淡路南方線	0.39	0.39	100%	
4 熊野大阪線	0.10	0.00	0%	
5 淀川区第1081号線	0.10	0.10	100%	
6 淀川区第1171号線	0.20	0.20	100%	
7 淀川区第1189号線	0.25	0.25	100%	
8 淀川区第1215号線	0.17	0.00	0%	
9 淀川区第1224号線	0.25	0.25	100%	
10 淀川区第1227号線	0.10	0.00	0%	
11 淀川区第1258号線	0.23	0.23	100%	
12 淀川区第1281号線	0.03	0.00	0%	
13 淀川区第1311号線	0.60	0.00	0%	
14 淀川区第1356号線	0.10	0.00	0%	
15 淀川区第1527号線	0.17	0.17	100%	
16 東淀川区第833号線	0.30	0.09	30%	
17 東淀川区第999号線	0.14	0.10	71%	
18 東淀川区第1209号線	0.10	0.10	100%	
19 東淀川区第1238号線	0.26	0.26	100%	
20 東淀川区第1479号線	0.06	0.06	100%	
21 北西側広場（通路）	0.11	0.11	100%	
22 北口デッキ（西）	0.13	0.13	100%	
23 北口デッキ（東）	0.15	0.00	0%	
24 大阪メトロ4号出入口～デッキ	0.01	0.00	0%	
合計	5.13	3.62	71%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「生活関連経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 変更した内容は赤字で記載しています。

新大阪地区

参考 令和7年3月末現在

生活関連経路の路線名	
1 国道423号 (新御堂筋)	13 淀川区第1311号線
2 歌島豊里線	14 淀川区第1356号線
3 西淡路南方線	15 淀川区第1527号線
4 熊野大阪線	16 東淀川区第833号線
5 淀川区第1081号線	17 東淀川区第999号線
6 淀川区第1171号線	18 東淀川区第1209号線
7 淀川区第1189号線	19 東淀川区第1238号線
8 淀川区第1215号線	20 東淀川区第1479号線
9 淀川区第1224号線	21 北西側広場(通路)
10 淀川区第1227号線	22 北口デッキ(西)
11 淀川区第1258号線	23 北口デッキ(東)
12 淀川区第1281号線	

凡 例

	重点整備地区
	生活関連経路
	その他の経路（デッキ）
	視覚障がい者誘導用ブロック（線誘導）
	視覚障がい者誘導用ブロック（街角整備）
	視覚障がい者誘導用ブロック（上記以外整備）
	JR
	私鉄（地上）
	私鉄（地下）
	駅前広場
生活関連施設（施設別）	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業、宿泊施設
	その他の施設

道路特定事業の箇所

